

# 平成18年事業所 企業統計調査の概要

## 1 調査の目的

事業所 企業統計調査は、我が国のすべての事業所及び企業を対象として、事業の種類や従業者数等、事業所及び企業の基本的事項を調査し、行政施策のための基礎資料並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の母集団情報を得ることを目的としている。

## 2 調査の対象

国内に所在するすべての事業所（ただし、個人経営の農林漁家、家事サービス業及び外国公務に属する事業所は除く）。

## 3 調査日

平成18年10月1日

## 4 調査の種類及び調査項目

### (1) 甲調査(民営事業所)

(事業所に関する事項)

名称、所在地、経営組織、本所・支所の別、開設時期、従業者数、事業の種類など

(企業に関する事項)

資本金総額、外国資本比率、親会社等との有無、会社の合併及び分割等の状況、

電子商取引の状況、会社全体の常用雇用者数、会社全体の事業の種類など

### (2) 乙調査(国及び地方公共団体の事業所)

名称、所在地、職員数、事業の種類など

## 5 調査の方法

(1) 甲調査は、総務大臣 - 都道府県知事 - 市町村長 - 統計調査員(指導員) - 統計調査員(調査員)の流れにより、調査員が調査表甲を配布、収集する方法により調査した。

(2) 乙調査は、国の調査事業所では総務大臣 - 府省等の長、都道府県の調査事業所では総務大臣 - 都道府県知事、市町村の事業所では総務大臣 - 都道府県知事 - 市町村長の流れにより、調査票乙を送付し、回収する方法により調査した。

## 6 利用上の注意

(1) この数値は速報値を県独自に集計したものであり、後日総務省が公表する確報値とは異なる場合がある。

(2) 甲調査(民営事業所)のみの集計で、事業内容等が不詳の事業所を除いている。

(3) 増減率及び構成比は、小数第2位で四捨五入した。また、該当数字がないもの及び増減率について分母が「0」で計算できないものは「-」で表した。

(4) 独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び日本郵政公社は、今回の調査では「民営」の事業所として集計されているが、平成16年以前の数値には含んでいない。